

おいらせ町財政計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(財政見通し10年間)

【令和3年度ローリング版】

令和3年11月

おいらせ町

目次

1	財政計画ローリングの趣旨	1
2	計画期間	1
3	財政健全化のための基本的な考え方	1
4	計画策定の前提条件等	1
	(1) 試算の基本的考え方	1
	(2) 推計方法	2
5	財政シミュレーション（概算推計）	4
6	経常収支比率の推計	6
7	基金残高の推計	7
8	地方債残高の推計	8
9	財政健全化の目標と重点事項の取組状況	9
	(1) 財政健全化の目標	9
	(2) 財政健全化に向けた重点事項	9
	(3) 財政健全化に向けた重点事項の主な取組内容と効果額	10
	参考資料 財政状況の推移（一般会計）	11
	(1) 収支の推移	11
	(2) 財政指標等の推移	13

1 財政計画ローリングの趣旨

おいらせ町財政計画(令和3年度ローリング版)は、国における制度改正や各年度の決算・予算編成等の計画策定後の状況の変化を踏まえ、将来の財政運営に影響を与える要素を可能な限り見込み、実態に即した収支の見直し(収支見通しのローリング)を毎年度行うものです。

【参考：おいらせ町財政計画】

おいらせ町財政計画は、財政収支等の見通しを推計した上で財政健全化の取り組みを推進するために令和元年11月に策定しました。

2 計画期間

- (1) 計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5か年とします。また、財政計画策定後の状況の変化を反映するため、財政見通しについては実施計画等を参考に修正を行います。
- (2) 一般会計を対象とします。

3 財政健全化のための基本的な考え方

財政健全化の道のりは、長く険しいものになります。その一方で、未来のおいらせ町を担う将来の世代へ負の財産を残すことなく後世へ引き継ぐことが、私たちの使命でもあります。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、庁内外の関係者からの理解と協力を得ながら、この取り組みを着実に推進し、将来の世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

4 計画策定的前提条件等

(1) 試算の基本的考え方

ア 推計の起点

- ◆ 令和3年度一般会計当初予算及び9月補正予算をベースとしています。

イ 財政シミュレーション

- ◆ 中期的な見通しを持って計画的な財政運営を進めるため、令和3年度における実施計画事業の見込額を当該年度に積算し推計しています。

ウ 令和3年度以降の見通し

- ◆ 年度間の財源調整に用いる財政調整基金等の繰入金は見込まないものとして積算しています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策経費等の単発的経費は除いて積算しています。

(2) 推計方法

ア 歳入

科目	推計方法
町 税 ①	◆ 令和 2 年度決算額を基準とし、徴収率の現状や過去の推移、固定資産評価替の影響を見込み積算。
譲与税・ 交付金 ②	◆ 令和 3 年度普通交付税数値等を基に算定し、令和 3 年度以降は横並びとして積算。
地方交付税③	◆ 普通交付税 ▶基準財政収入額：町税・譲与税及び交付金の見込等に基づき積算。 ▶基準財政需要額：公債費及び個別算定経費のうち事業費補正分は、歳出の町債見込額を基に試算した交付税措置額を見込み積算。そのほか、包括算定経費等は令和 3 年度算定額と同額とし、臨時財政対策債は総務省概算要求の増額見込(△40.2%)を参考に令和 4 年度以降は令和 2 年度の実績額と同水準を見込み積算。
	◆ 特別交付税 令和 4 年度以降は、令和 3 年度予算を基に積算。
分担金・ 負担金 ④	◆ 令和 3 年度予算及び実施計画を参考に積算し、令和 7 年度以降は給食費無料化期間満了による負担金の増を考慮し積算。
国庫支出金・ 県支出金 ⑤	◆ 令和 3 年度予算及び実施計画を参考に積算し、歳出における扶助費や普通建設事業費の見込み等を考慮し積算。
繰 入 金	◆ 財政調整基金は、収支調整のために活用するものとして積算。 ◆ その他基金は、事業目的に応じ取り崩すものとして積算。
町 債 ⑥	◆ 実施計画を参考に普通建設事業を考慮し積算。 ◆ 合併特例事業債は、令和 12 年度まで活用できるものとして積算。 ◆ 公共施設等適正管理推進事業債は、令和 4 年度以降も継続し活用できるものとして積算。
その他歳入	◆ 年度間で変動があるもの以外は、令和 2 年度決算額及び令和 3 年度予算を参考に積算。

① 町税…町民から直接納めていただく税金。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等がある。

② 譲与税・交付金…地方消費税交付金、自動車重量譲与税など、国県から交付されるもの。町内道路の延長や面積、人口や従業者数に応じて按分して交付される。

③ 地方交付税…地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。

④ 分担金・負担金…一定の事業において利益を受ける者から、その受益の限度において徴収できる経費。

⑤ 国庫支出金・県支出金…国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

⑥ 町債…公共施設や道路などの整備等に多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等からの長期借入金。

イ 歳出

科目	推計方法
人件費 ^⑦	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 議員人件費は、令和3年度予算を基に積算。 ◆ 町長等特別職人件費は、令和3年度予算を基に積算。 ◆ 職員人件費は、令和3年度予算を基に定員適正化計画による職員数の増減を考慮し積算。 ◆ 会計年度任用職員等人件費は、令和3年度予算を基に積算。
扶助費 ^⑧	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和3年度予算及び実施計画を参考に積算。
公債費 ^⑨	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 既発行分は、償還計画に基づく額を積算。 ◆ 新規発行分は、普通建設事業に係る借入見込額を基に積算。
物件費 ^⑩	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和3年度予算及び実施計画を参考に積算。 ◆ 町単独選挙分(町長選挙、町議員選挙)は、該当年度に所要見込額を計上し積算。 ◆ 委託料については、最低賃金引上げの影響を考慮し、毎年度経費が3%上昇するものとして積算。
維持補修費 ^⑪	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和3年度予算及び実施計画を参考に積算。 ◆ 公共施設等の老朽化に伴う修繕料の増額を考慮し積算。 ◆ 除雪経費は、維持補修費扱いとし実施計画を参考に積算。
補助費等 ^⑫	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和3年度予算及び実施計画を参考に積算。
普通建設事業費 ^⑬	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実施計画を参考に事業費見込み分を積算。
繰出金 ^⑭	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和3年度予算及び実施計画等計上額を基に積算。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和3年度予算及び実施計画計上額を基に積算。

⑦ 人件費…町長、町議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。

⑧ 扶助費…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶養者の生活を維持するために支出される福祉的経費。

⑨ 公債費…町の借金の元金、利子を返済するための経費。

⑩ 物件費…人件費、扶助費、維持補修費などを除く消費的(支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの)な費用の総称。旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

⑪ 維持補修費…地方公共団体が管理する公共用施設の効用を保全するための経費。

⑫ 補助費等…一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。

⑬ 普通建設事業費…道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

⑭ 繰出金…一般会計から特別会計、公営事業会計に対し、建設費や事務費等の補助のため支出される経費。

5 財政シミュレーション（概算推計）

（単位：百万円）

歳入区分	計画年度				
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
町税	2,593	2,570	2,569	2,536	2,536
譲与税及び交付金	641	717	717	717	717
地方交付税	3,525	3,545	3,465	3,450	3,410
普通交付税	3,187	3,192	3,131	3,116	3,084
特別交付税	326	353	334	334	326
震災復興特別交付税	11	0	0	0	0
分担金及び負担金	29	25	25	25	136
国・県支出金	2,871	2,524	2,586	2,580	2,568
町債	508	433	485	566	1,192
うち臨時財政対策債	359	260	260	260	260
うち合併特例債	0	0	0	0	640
その他	332	455	384	334	281
歳入合計	10,499	10,268	10,231	10,207	10,839

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

※ 令和4年度以降の歳入は、財政調整基金繰入額を除いて推計しています。

（単位：百万円）

歳出区分	計画年度				
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
人件費	1,299	1,292	1,299	1,304	1,303
扶助費	2,458	2,455	2,455	2,455	2,469
公債費	1,090	1,061	1,039	948	865
物件費	1,726	1,623	1,580	1,682	1,585
維持補修費	280	359	356	359	360
補助費等	1,216	1,090	1,101	1,115	1,122
普通建設事業費	455	844	954	783	1,411
繰出金	1,568	1,650	1,653	1,664	1,663
その他	398	40	47	48	149
歳出合計	10,490	10,414	10,484	10,357	10,928
歳入合計－歳出合計	9	△ 146	△ 253	△ 150	△ 88
歳出決算見込	10,280	10,206	10,274	10,150	10,709
収支見込 (歳入合計－歳出決算見込)	219	62	△ 43	57	130

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

※ 令和4年度以降の歳入は、財政調整基金繰入額を除いて推計しています。

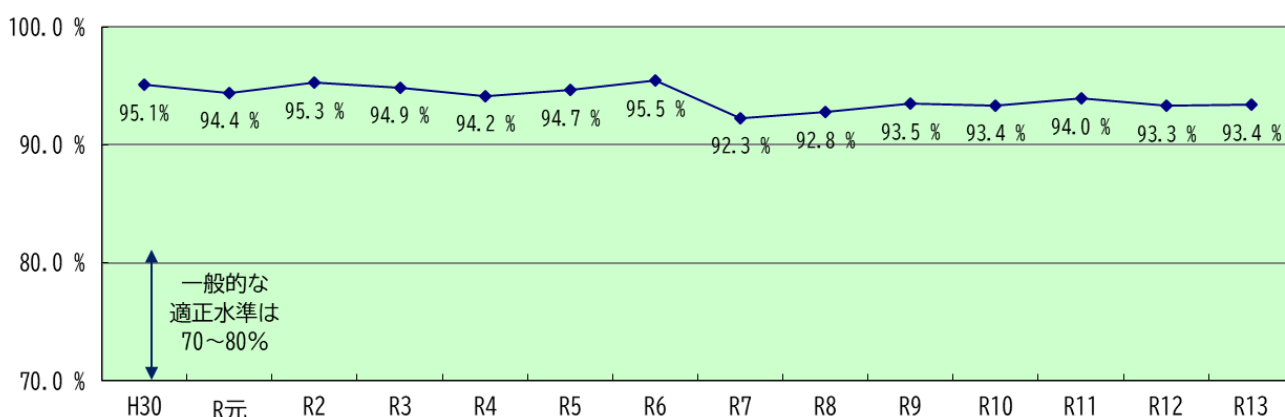
歳入区分						
	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
町税	2,536	2,504	2,505	2,505	2,467	2,471
譲与税及び交付金	717	717	717	717	717	717
地方交付税	3,379	3,383	3,438	3,381	3,338	3,305
普通交付税	3,053	3,057	3,112	3,055	3,012	2,979
特別交付税	326	326	326	326	326	326
震災復興特別交付税	0	0	0	0	0	0
分担金及び負担金	134	134	131	131	131	131
国・県支出金	2,474	2,442	2,460	2,442	2,445	2,437
町債	2,993	387	394	362	358	379
うち臨時財政対策債	260	260	260	260	260	260
うち合併特例債	2,551	0	0	0	0	0
その他	379	379	279	279	279	279
歳入合計	12,613	9,946	9,923	9,816	9,735	9,719

歳出区分						
	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
人件費	1,314	1,318	1,309	1,312	1,273	1,260
扶助費	2,469	2,469	2,469	2,469	2,469	2,469
公債費	832	816	880	826	792	766
物件費	1,609	1,605	1,650	1,653	1,638	1,683
維持補修費	363	391	393	395	397	399
補助費等	1,123	1,138	1,123	1,129	1,125	1,138
普通建設事業費	3,310	648	505	444	452	450
繰出金	1,666	1,670	1,636	1,663	1,613	1,572
その他	149	150	143	149	149	149
歳出合計	12,835	10,205	10,108	10,041	9,907	9,886
歳入合計－歳出合計	△ 223	△ 259	△ 186	△ 224	△ 172	△ 167
歳出決算見込	12,579	10,001	9,906	9,840	9,709	9,689
収支見込 (歳入合計－歳出決算見込)	34	△ 55	17	△ 24	26	30

6 経常収支比率の推計

経常収支比率は、町税などの毎年経常的に入ってくる収入を、福祉サービス費や人件費などの毎年経常的な支出にどの程度充てたかを示す指標です。

一般的な適正水準は、70～80%とされており、比率が高いほど財政が硬直化したと捉えられます。比率が100%を超える場合、臨時的経費（災害復旧など）や投資的経費（建設事業）はおろか、経常的経費すら経常的収入で賄えていない危険な財政状況であるといえます。



(単位：百万円，%)

区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 経常一般財源総額=分母	6,479	6,482	6,605	6,780	6,739	6,677	6,628
② 経常経費充当一般財源=分子	6,163	6,115	6,286	6,433	6,347	6,320	6,329
経常収支比率 (②/①)	95.1	94.4	95.3	94.9	94.2	94.7	95.5

区 分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
① 経常一般財源総額=分母	6,597	6,565	6,538	6,593	6,536	6,456	6,426
② 経常経費充当一般財源=分子	6,089	6,091	6,114	6,157	6,142	6,026	6,004
経常収支比率 (②/①)	92.3	92.8	93.5	93.4	94.0	93.3	93.4

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (人件費、扶助費、公債費などの毎年度継続して支出される経費に充てた一般財源)}}{\text{経常一般財源 (町税や普通交付税などの毎年継続して入ってくる使い道の自由な収入)}}$$

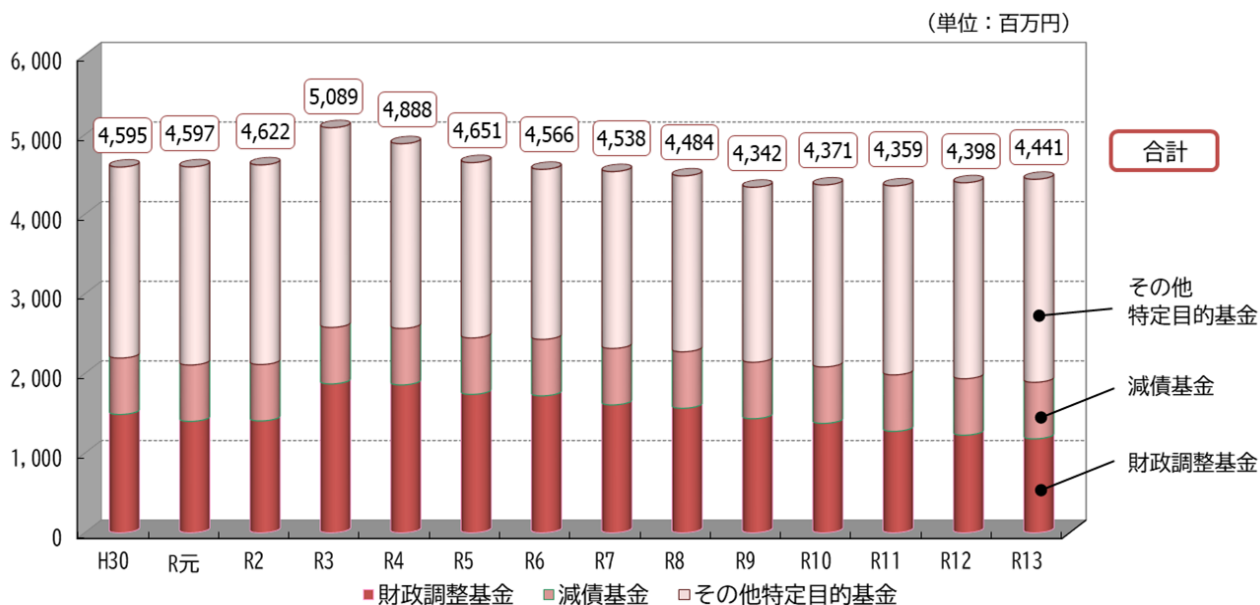
7 基金残高の推計

基金は、地方公共団体が条例で定めることにより、特定の目的のために財産を維持し、資金の積立てや定額の資金を運用するために設けられる資金または財産のことです。

基金の中でも、財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、予期しない収入減や捕捉しがたい支出増等に備え積立てているものです。

これらの基金は、積立てを行う際の目的に沿ったものでなければ取り崩すことができません。

なお、財政調整基金の残高が財源不足を賄いきれない状況に陥った場合は、実質収支の赤字や実質赤字比率を計上することとなります。



(単位：百万円)

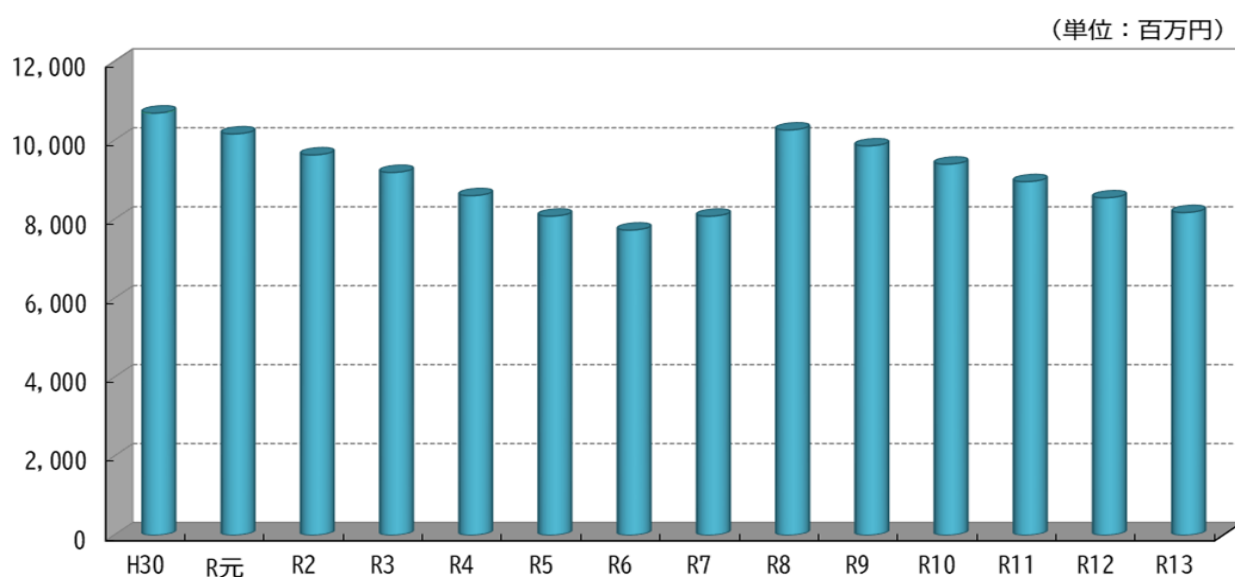
区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
財政調整基金	1,488	1,401	1,407	1,872	1,859	1,740	1,722
減債基金	708	708	708	709	709	709	709
其他特定目的基金	2,399	2,488	2,507	2,508	2,320	2,203	2,135
合計	4,595	4,597	4,622	5,089	4,888	4,652	4,566

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
財政調整基金	1,608	1,566	1,436	1,376	1,277	1,228	1,182
減債基金	709	709	709	709	709	709	710
其他特定目的基金	2,221	2,209	2,197	2,285	2,373	2,461	2,549
合計	4,538	4,484	4,342	4,370	4,359	4,398	4,441

8 地方債残高の推計

地方債は、地方公共団体が資金調達のために負担する債務(借金)のことで、その残高が多くなると将来負担すべき債務が増加し、財政の硬直化につながります。

なお、地方債を充当できる経費は限定されており、原則として公共施設の建設工事費や土地購入費などの投資的経費となります。



(単位：百万円)

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
地方債残高 (一般会計)	10,693	10,166	9,634	9,190	8,602	8,082	7,729

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
地方債残高 (一般会計)	8,081	10,266	9,862	9,400	8,956	8,547	8,174

9 財政健全化の目標と重点事項の取組状況

(1) 財政健全化の目標

- ① 単年度の収支均衡
- ② 財政調整基金の残高確保
- ③ 経常収支比率の改善
- ④ 健全化判断比率の維持

(2) 財政健全化に向けた重点事項

歳入（収入）

重点事項	内容
①収入確保につながる取組	税込等徴収率の向上
	ふるさと納税の推進
	有料広告事業の推進
	町有施設への占有料等徴収ルールの本格化推進
	公共施設使用料等の適正な受益者負担の検討
	基金の効果的運用(有価証券等)の推進
	不用財産の売却

歳出（支出）

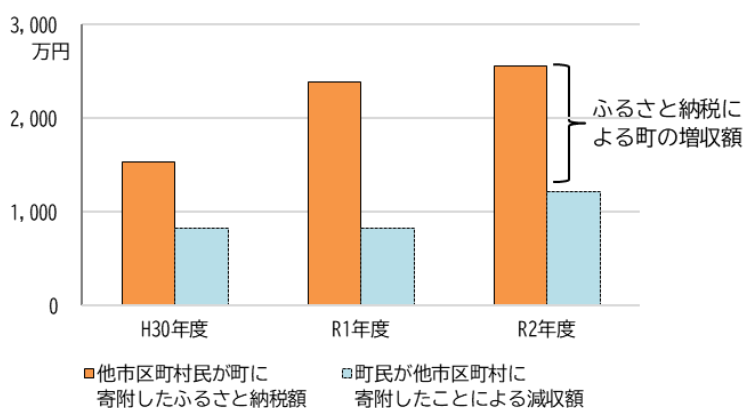
重点事項	内容
①事務事業経費のトータルコスト削減	職員の適正配置による人件費抑制
	行政手続きのオンライン化等、デジタル化による事務効率化
	既存事務事業の整理、合理化
②公共施設マネジメントの推進	公共施設配置等の最適化(複合化、集約、長寿命化等)によるトータルコスト削減の推進
	指定管理者制度導入等による公共施設運営経費の最適化
③町単独補助金、他会計繰出金の抑制	町単独補助金の見直し
	適正な受益者負担による特別会計繰出金等の抑制
④投資的経費の抑制	後年度負担(需用費、公債費)を見据えた普通建設事業費の抑制
③民間活力の活用によるトータルコスト削減	指定管理者制度の適用範囲拡大の検討
	PPP/PFI手法の導入検討
	業務委託(包括、個別)の推進

(3) 財政健全化に向けた重点事項の主な取組内容と効果額※

※効果額は、令和2年度の単年度効果額

区分	おもな取組内容	効果額
税込等徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 休日及び夜間相談、電話催告、夜間訪問 ◆ 預金等の差し押さえ 	6,121万円
ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ふるさと納税による寄附金収入 	2,558万円
有料広告事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 広報紙、町ホームページ、広告付き総合案内板設置による広告収入 	33万円
町有施設への占用料等徴収ルールの一本化推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町有施設への自動販売機設置に係る行政財産使用料等の使用料徴収方法の見直し 	75万円
基金の効果的運用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 最適な運用先の選択及び運用益の確保 ◆ 有価証券運用に伴う運用利子の確保 	184万円
不用財産の売却	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 向山児童館の売却に伴う売払収入 	360万円
事務事業経費のトータルコスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事務事業の見直しに伴う経費節減(検討中の事業を除く) 	153万円
民間活力の活用によるトータルコスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間企業が広告を募集し、その広告費で印刷・製本・配布を行ったことによる経費節減 	72万円
合 計		9,556万円

参考:ふるさと納税による町の増収額の推移



ふるさと納税は、納税者が出身地や応援したい他の市区町村などに寄附をすることで応援する制度です。

寄附金のうち、2,000円を超える全額が税金から控除されます。町民が他市区町村へ寄附をした場合、町に納める町民税から税額控除されるため、町の税収が減少することとなります。

当町への寄附金額は、左表のとおり減収額を上回っています。

(単位: 万円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度
A 他市区町村民が町に寄附したふるさと納税額	1,528	2,384	2,558
B 町民が他市区町村に寄附したことによる減収額	825	822	1,215
C ふるさと納税による町の増収額(A-B)	703	1,562	1,343

参考資料 財政状況の推移（一般会計）

(1) 収支の推移

【 歳 入 】

(単位：百万円)

区 分	決 算 年 度							
	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)
町税	2,035	2,299	2,289	2,279	2,268	2,323	2,328	2,454
譲与税及び交付金	676	476	474	457	464	440	411	414
地方交付税	3,257	3,217	3,356	3,410	3,681	4,114	3,790	3,779
普通交付税	2,666	2,701	2,889	3,034	3,286	3,385	3,354	3,296
特別交付税	591	516	467	376	395	446	416	430
震災復興特別交付税						283	19	53
分担金及び負担金	212	212	210	207	214	203	206	213
国・県支出金	1,443	1,510	2,022	2,504	2,789	2,589	2,924	2,064
町債	2,237	943	732	1,125	955	367	638	871
うち臨時財政対策債	370	335	314	487	380	140	95	130
うち合併特例債	1,356	161	101	424	504	201	394	621
その他	284	444	534	440	377	540	719	492
合 計	10,144	9,101	9,617	10,422	10,748	10,576	11,016	10,287

区 分	決 算 年 度						
	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
町税	2,452	2,405	2,541	2,646	2,581	2,627	2,597
譲与税及び交付金	438	607	564	596	623	615	700
地方交付税	3,707	3,761	3,786	3,512	3,406	3,383	3,475
普通交付税	3,226	3,268	3,287	3,044	2,954	2,978	3,048
特別交付税	416	416	403	378	391	375	400
震災復興特別交付税	64	77	96	89	62	30	28
分担金及び負担金	220	200	163	101	109	26	29
国・県支出金	2,361	2,387	2,558	2,684	2,257	2,300	5,566
町債	663	559	942	1,606	933	487	530
うち臨時財政対策債	370	320	320	320	320	262	260
うち合併特例債	231	187	342	940	55	25	
その他	766	875	584	587	590	500	512
合 計	10,607	10,794	11,138	11,732	10,499	9,938	13,409

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

【 歳 出 】

(単位：百万円)

区 分	決 算 年 度							
	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)
人件費	1,441	1,410	1,304	1,325	1,262	1,225	1,225	1,163
扶助費	1,266	1,328	1,330	1,366	1,726	1,774	1,751	1,847
公債費	1,148	1,351	1,587	1,361	1,390	1,244	1,272	1,358
物件費	1,067	1,092	1,047	1,208	1,143	1,541	1,311	1,322
維持補修費	27	49	49	97	80	121	184	226
補助費等	1,090	1,121	1,437	1,510	1,223	1,295	1,258	1,264
普通建設事業費	1,417	1,431	1,369	1,996	2,105	975	2,222	1,371
繰出金	1,076	1,087	1,097	1,052	1,141	1,182	1,149	1,283
その他	1,490	110	144	245	271	709	383	243
合 計	10,022	8,979	9,364	10,160	10,341	10,066	10,755	10,077
歳 入 合 計	10,144	9,101	9,617	10,422	10,748	10,576	11,016	10,287
歳 出 合 計	10,022	8,979	9,364	10,160	10,341	10,066	10,755	10,077
歳入歳出差引額	122	122	253	262	407	510	261	210

区 分	決 算 年 度						
	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
人件費	1,182	1,210	1,163	1,210	1,206	1,210	1,264
扶助費	1,995	2,115	2,231	2,148	2,144	2,252	2,480
公債費	1,251	1,242	1,196	1,062	1,027	1,080	1,113
物件費	1,493	1,348	1,403	1,353	1,505	1,628	1,712
維持補修費	246	226	265	226	252	207	297
補助費等	1,505	1,350	1,354	1,398	1,321	1,347	3,855
普通建設事業費	851	1,386	1,764	2,610	1,303	500	657
繰出金	1,324	1,354	1,351	1,350	1,403	1,375	1,560
その他	401	223	211	213	151	130	135
合 計	10,248	10,454	10,938	11,570	10,312	9,729	13,073
歳 入 合 計	10,607	10,794	11,138	11,732	10,499	9,938	13,409
歳 出 合 計	10,248	10,454	10,938	11,570	10,312	9,729	13,073
歳入歳出差引額	359	340	200	162	187	209	336

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

(2) 財政指標等の推移

年度	① 実質収支	② 単年度収支	③ 実質単年度収支	④ 経常 収支比率	⑤		⑥ 地方債残高	⑦ 実質 公債費比率	⑧ 将来 負担比率
					基金残高	うち財政 調整基金			
平成18年度 (2006年度)	1億198万円	▲1億8,889万円	3,917万円	89.4%	32.5億円	6.8億円	140.4億円	18.5%	—
平成19年度 (2007年度)	1億2,096万円	1,898万円	1億1,961万円	91.0%	31.7億円	7.0億円	138.4億円	18.8%	180.00%
平成20年度 (2008年度)	1億855万円	▲1,241万円	8,255万円	92.1%	30.6億円	6.6億円	131.7億円	19.4%	175.9%
平成21年度 (2009年度)	1億5,492万円	4,637万円	1億2,018万円	88.1%	31.8億円	6.8億円	131.1億円	18.8%	149.7%
平成22年度 (2010年度)	2億5,818万円	1億326万円	4億879万円	85.3%	34.6億円	9.4億円	128.4億円	17.2%	118.6%
平成23年度 (2011年度)	2億3,418万円	▲2,400万円	2億2,642万円	87.7%	41.3億円	13.2億円	121.1億円	15.0%	94.7%
平成24年度 (2012年度)	2億2,120万円	▲1,298万円	▲1,114万円	89.1%	44.7億円	14.4億円	116.2億円	14.0%	75.5%
平成25年度 (2013年度)	1億6,670万円	▲5,450万円	▲8,781万円	91.2%	46.3億円	15.6億円	112.7億円	13.7%	59.2%
平成26年度 (2014年度)	1億7,200万円	530万円	▲9,792万円	90.7%	46.4億円	14.9億円	108.0億円	13.8%	40.9%
平成27年度 (2015年度)	2億2,027万円	4,827万円	1億85万円	89.7%	45.8億円	15.9億円	102.2億円	13.3%	33.0%
平成28年度 (2016年度)	1億5,009万円	▲7,018万円	▲8,575万円	88.6%	46.9億円	16.9億円	100.7億円	12.4%	23.6%
平成29年度 (2017年度)	1億3,580万円	▲1,429万円	▲1億6,836万円	91.2%	46.7億円	16.1億円	107.1億円	11.5%	15.5%
平成30年度 (2018年度)	1億8,417万円	4,837万円	▲1億4,707万円	95.1%	45.9億円	14.9億円	106.9億円	11.1%	14.0%
令和元年度 (2019年度)	2億404万円	1,987万円	▲1億6,538万円	94.4%	46.0億円	14.0億円	101.7億円	11.0%	7.2%
令和2年度 (2020年度)	2億8,736万円	8,332万円	▲3,088万円	95.3%	46.2億円	14.1億円	96.3億円	11.1%	4.0%

● 各指標の説明

① 実質収支	歳入総額から歳出総額を差し引いた収支から繰越明許費等に伴って翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額のことです。
② 単年度収支	その年度中に発生した黒字または赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額のことです。
③ 実質単年度収支	単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取り崩し額)を差し引いた金額のことです。
④ 経常収支比率	経常的な収入をどの程度経常的な支出に充てたかを示す指標です。
⑤ 基金残高	地方公共団体が条例で定めることにより、特定の目的のために財産を維持し、資金の積立てや定額の資金を運用するために設けられる資金または財産のことです。
⑥ 地方債残高	地方公共団体が資金調達のために負担する債務(借金)の事です。
⑦ 実質公債比率	義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費のうち、もっとも削減が困難とされる公債費の財源負担の大きさを表す指標であり、直近3か年平均で算定されます。
⑧ 将来負担比率	将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。

おいらせ町財政計画【令和3年度ローリング版】

〒039-2192 上北郡おいらせ町中下田 135-2
おいらせ町財政管財課
TEL. 0178-56-2111(代表) / Fax. 0178-56-4364
<https://www.town.oirase.aomori.jp>